

第 III 部



結論

# 第10章 要約と今後の課題

第1節 要約

第2節 今後の課題

概要

本章では、本研究の要約を述べ、今後の課題をまとめる。

## 第1節 要約

本研究は、発展途上国の聴覚障害児早期教育への援助に関する考察を行うものであった。本研究では、スリ・ランカに対するわが国の援助を取り上げ、その特質、効果、有効性を明らかにし、さらにスリ・ランカにおいてわが国の援助を受けて発展した聴覚障害児早期教育のモデルについて明らかにした。本研究ではスリ・ランカでの実地研究を重視し、研究方法としては調査研究、文献研究、実験研究の3つの方法をとった。本研究によって、発展途上国の障害児早期教育への援助に関する示唆を得ることができた。

最初に本研究の序論では、スリ・ランカにおけるわが国の援助及びスリ・ランカにおける聴覚障害児早期教育という2つの柱それぞれの枠組みを提示し、その背景となる基礎知識を提供するために、第3章から第5章において以下のような検討課題について考察した。

第3章では、発展途上国の障害児教育分野へのわが国の援助の枠組みについて検討した。具体的には、最初にわが国の発展途上国援助全般について整理した上で、わが国の教育援助の枠組みを用いることによって障害児教育分野へのわが国の枠組みを提示した。また、発展途上国の障害児教育分野における欧米諸国の先行研究を概観し、わが国の援助を検討する視点を提供した。

第4章では、スリ・ランカの聴覚障害児教育への援助について考察する上で重要となる、スリ・ランカの子どもの聴覚障害に関する基礎知識を得るために、発展途上国における子どもの聴覚障害について耳科学・オージオロジーの分野における先行研究を概観し、続いてスリ・ランカにおける子どもの障害全般、聴覚障害、さらにサービス提供機関や聴覚補償（補聴器使用）の現状について整理した。

第5章では、発展途上国における聴覚障害児早期教育を検討するための視点

を提示した。すなわち、最初に欧米先進諸国における障害児早期教育モデルを整理した。次に、わが国における、聴覚障害児早期教育の展開とそのモデルを整理した。その上で、発展途上国における聴覚障害児早期教育に関する文献を概観した。

以上の3つの章で得られた、スリ・ランカにおける聴覚障害児早期教育を検討するための枠組みをもとに、第6章、第7章、第8章においてスリ・ランカの聴覚障害児早期教育へのわが国の援助について検討した。

第6章では、スリ・ランカの障害児教育におけるわが国の援助の位置づけを明らかにした。具体的には、第1節では、スリ・ランカの障害児教育の発展過程における諸外国からの援助の位置づけについて検討し、スリ・ランカの聴覚障害児教育の実態調査をもとに援助の必要性を検討した。その結果、スリ・ランカの障害児教育の発展には、外国援助団体の影響が大きかったことが明らかになった。

次に、第2節では、障害児教育の中での早期教育の位置づけを検討し、就学前の教育がどの省庁の管轄下にも入らないため、障害児早期教育を国の障害児教育施策の中で実施するのが容易ではないことが明らかになった。

さらに第3節において、スリ・ランカの公教育における教育の場である聴覚障害ユニットと、私立の社会福祉団体により運営される聾学校における教育の現状を明らかにした。その結果、聴覚障害ユニットにおいては、早期教育施設の卒園生を受け入れている例外的なユニットを除いて、スリ・ランカ国内の教育先進地域、後進地域共に早期教育施設を卒園した子どもが少ないことが明らかになった。一方、聾学校では、一部の先進的聾学校に幼稚部が設立されているものの、運営基盤が脆弱であるという根本的な問題をもつことが明らかになった。

最後に、わが国の援助を検討するための比較材料として、先進諸国の中でも近年のスリ・ランカの障害児教育の発展に影響を与えてきた、スウェーデンの援助の特質について考察した。その結果、スウェーデンが、スリ・ランカの障害児教育の核としての役割を果たしている国立教育研修・研究所（NIE）の運

営を全面的に援助していること、スウェーデンの一大学とNIEの施設間協力による教育学士コースなどの例に見られるように、援助が長期間にわたって計画的に実施されてきたことが明らかになった。

第7章では、わが国がスリ・ランカにおいて実施した援助の経緯と援助の特質及び、効果を明らかにした。すなわち、第1節では、わが国のスリ・ランカに対する教育援助及び障害児教育への援助について、特にわが国の援助によるNIEの施設の建設をとりあげ、この施設が教員研修の場として有効に用いられている点を指摘した。

続いて第7章第2節と第3節では、わが国が1980年代に実施した「聾学校幼稚部プロジェクト（JICA専門家派遣）」と、1990年代に実施した「聴覚障害プレスクール・プロジェクト（JICA青年海外協力隊員派遣）」の2つの援助事例をもとに、わが国の援助の特質及び援助の効果について検討した。その結果、第2節では、わが国の援助の特質として、（1）日本人聾学校教員により発掘された案件であること、（2）途上国のみでは発展させるのが困難な分野への援助であったこと、（3）ODAによる援助と個人的支援の並行が見られたこと、（4）現職教員による技術協力であったこと、（5）スリ・ランカ側の援助受け入れへのレディネスができていたことが指摘された。しかし、わが国の援助の問題点としては、派遣された専門家個人の働きに依存する個人ベースの援助であったことがあげられた。

続いて、「聾学校幼稚部プロジェクト」の効果について検討した。「聾学校幼稚部プロジェクト」では、5つの聾学校に幼稚部を開設し、カウンター・パートである幼稚部担当教員に対し教育方法・理論を指導し、聴覚障害児の早期教育を推進するという主要な目標を達成したことで、援助の短期的効果が認められた。次に、プロジェクトの社会的影響、すなわちプロジェクトに対する受け入れ社会の反応について佐藤(1994)をもとに分類したところ、プロジェクトを「全面的に受け入れ」ていた学校が5校中2校、及びこのうちの1校を退職し自ら聴覚障害児早期教育施設を開設した教員による1施設であった。一方、プロジェクトを「部分的に受け入れ」ていた学校は5校中3校であった。

さらに、プロジェクト開始10年後にプロジェクトの継続性、及び発展性を調

査したところ、継続していた学校が5校中4校、プロジェクトが学校独自の発展を示していた学校が5校中2校であった。また、わが国の援助がきっかけとなって、新たに聴覚障害児早期教育施設が設立され、継続的・発展的に運営されていることが明らかになった。全体的にみて「聾学校幼稚部プロジェクト」は、十分な援助の効果をスリ・ランカにもたらしたととらえることができた。

さらに、第7章第3節では、「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」の特質を検討した。「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」における援助の特質は、(1) 長期滞在し地域のニーズを熟知した青年海外協力隊員による援助であったこと、(2) 地方分権制度の開始を背景とした州社会福祉局との連携がみられたこと、(3) 教員養成コースを開始したこと、(4) 内外NGOとの連携がみられたことであった。さらに、聴覚障害プレスクールの在籍児と教員に関する現状調査を通して、スリ・ランカには2種類の聴覚障害プレスクールが存在することを明らかにした。すなわちそれらは、(1) 1980年代に先進諸国の援助で設立されたNGOが運営する施設（聾学校及び聴覚障害児通園施設）と、(2) NGOによって運営される障害幼児通園施設や北西州社会福祉局によって運営される障害児早期教育施設であった。

第8章では、わが国が援助を実施したスリ・ランカにおける聴覚障害児早期教育の有効性について、実験的に検討した（1998年2～3月に実施）。すなわち、A聾学校幼稚部及びG通園施設で早期教育を受けた学齢期の子ども（早期教育群）の言語・コミュニケーション能力及び学力を、早期教育を受けていない子ども（非早期教育群）と比較し、さらに特に両親援助に関連する問題を検討した。被検児は西部州に居住し、平均聴力レベルが70dB以上であり、公立学校（通常学級あるいは聴覚障害ユニット）で教育を受けている子どもとした。早期教育群についてはA聾学校幼稚部及びG施設において提供されたりストから、非早期教育群については、9校の聴覚障害ユニットを訪問しさらにNIEに紹介された子どもの中から、条件に合う子どもを被検児とした。子どもの障害が周囲の人に気づかれた年齢、及び補聴器入手年齢において、両群のあいだに有意な差が認められた。

本実験で実施した子どもに対する課題は、(1) 本研究のために作成した読

話力テスト、(2) NIEが作成した各学年用学習基本テスト(シンハラ語)、(3)「家族のようす」と「学校でのおやつ」場面の絵を見ての言語・非言語による自発表現であった。(3)については、検査終了後、5人のスリ・ランカ人障害児教育関係者が同時にすべてのビデオ画面を見て、評価を実施した。また、被検児のスピーチについては、スリ・ランカ人1名と筆者とでビデオから聞き取った。

その結果、読話力、絵に対する自発表現の表出レベル、スピーチの量についての評価値、話しことばの段階、異なり語彙数の平均等の項目において、早期教育群が有意に高いことが明らかになった。また、有意差は認められなかったものの、基礎的学力において早期教育を受けた子どもの方が高い傾向が見られた。しかし、自発表現に関する評価において、コミュニケーション・モード(スピーチ中心か動作・手話中心か)や動作の量等の項目においては、両群のあいだに差が認められなかった。以上の結果より、スリ・ランカの聴覚障害児早期教育が、特に聴覚障害児のコミュニケーション能力、話しことばの発達に対して有効性をもつことが検証された。

一方両親に対する構造化面接の結果、両群の家庭背景は非早期教育群に2世帯程度、社会・経済的レベルが低い家庭が見られた以外はほぼ同一であり、本実験で得られた結果に家庭背景が影響していないことが示された。また、早期教育施設の教員は、就学先の学校の選択や、卒園後も両親からの相談に応ずる等、幅広いニーズに応じており、早期教育施設が、両親援助という側面から卒園後も重要な役割を果たしていることが明らかになった。また、両親が考える子どもの障害の理由については、比較的多くの情報を得ていると思われる早期教育群の両親にあっても、カルマを原因としてあげる者がいたことから、宗教・文化に深く根づいた伝統的な考え方をよく理解し、障害児早期教育の中にも取り入れていく必要性が示唆された。

以上の3つの章において、スリ・ランカの障害児教育の中での聴覚障害児早期教育の位置づけ、スリ・ランカ障害児教育へのスウェーデンの援助の特質、効果、有効性が示された。第9章では、これら3つの章で得られた結果を総合的に考察した。

第9章第1節では、スリ・ランカの聴覚障害児早期教育に対するわが国の援助の、特質、効果、有効性について総合的に考察した。最初に、わが国の援助の特質について、スウェーデンの援助と比較・検討した。最初にスウェーデンが、わが国とは異なり、障害者支援分野に対する基本方針をもち、この分野への援助を重視していることが示された。次にスリ・ランカNIEを例にとり、わが国が施設建設により入れ物に対する援助を、スウェーデンが特殊教育部への活動内容への援助という、中味に対する援助を実施したことを指摘した。さらに、スウェーデンでは、国内の一大学がNIEと施設間協力という形態で長期的な一貫性のある援助を実施してきたのに対し、「聾学校幼稚部プロジェクト」及び「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」の場合、わが国は国内に専門的に活動を支援する機関をもたず、派遣専門家等が当該国について十分な情報を得られないまま、個人ベースで実施された援助であったことが明らかになった。しかし、わが国は特にアジア諸国に対して援助を実施する場合には同じ文化圏に属するという利点をもっているのであり、今後独自の援助のあり方を整備することが可能であり、また必要であることを示した。さらに、今後わが国が障害児教育への援助を実施する上での基盤となる事柄を提示した。

次に、わが国の援助の効果についてさらに検討を深めた結果、援助を受け入れる機関で障害児早期教育のニーズが十分に認識されている場合に、プロジェクトが受け入れられ、長期的効果をも生み出すことが示唆された。また、わが国が支援した聴覚障害児プレスクール教員養成コースの設立は、スリ・ランカに長期滞在し、高い現地語能力をもちスリ・ランカの文化をよく理解した青年海外協力隊員をもったことで実施可能になったものであり、スリ・ランカにおける聴覚障害児早期教育の基盤を確立する上で重要なステップとなったことを指摘した。また、第8章において聴覚障害児早期教育の有効性が示されたが、それは一方では就学段階における聴覚障害児に能力の格差が大きいことを示しており、今後農村型モデルによる障害児早期教育施設をさらに拡大し、その質的向上を図る必要が示された。

第9章第2節では、スリ・ランカの聴覚障害児早期教育モデルについて、都市型モデルと農村型モデルの並存した形で提示した。さらに、都市型モデルにおける両親参加、補聴器装用の実際について検討した。その上で、スリ・ラン



カの聴覚障害児早期教育モデルについて、先行研究(Price, 1994)であげられた留意点をもとに検討した。

第9章第3節では、本研究から得られた発展途上国の障害児早期教育への援助に関する示唆をまとめた。その結果、障害児早期教育の分野における外国の援助の重要性、被援助国で重要な地位にある人々への情報提供・意識啓発の重要性、国や地域の実状に合わせた早期教育モデルを構築することの重要性、当該国の子育てや親子関係について十分な理解をもつことの重要性、教員養成コースへの援助の重要性、援助を実施する前に十分に被援助国の関係者が早期教育のニーズを認識することの重要性が示された。

第9章第4節では、発展途上国の障害児教育に対するわが国の援助への提言をまとめた。

## 第2節 今後の課題

本研究は、これまでほとんどまとまった研究がされてこなかった発展途上国の障害児教育への援助について、わが国のスリ・ランカの聴覚障害児早期教育に対する援助を取り上げ、検討したものであった。本研究は、スリ・ランカへの派遣経験をもつ筆者が、スリ・ランカにさらに4カ月余り滞在して実施した実地研究の結果をもとに分析した、独自性のある研究である。本研究の重要な成果は、スリ・ランカの聴覚障害児早期教育へのわが国の援助の特質と効果、及び有効性を明らかにし、スリ・ランカにおいてわが国の援助を受けて開始され発展した聴覚障害児早期教育モデルを提示したことであった。

しかし、わが国の援助を受けて始められたスリ・ランカの聴覚障害児早期教育の実態については不明な点も数多く残され、今後更に検討を継続していく必要がある。以下に、今後検討すべきいくつかの課題をあげておきたい。

1. 本研究では、スリ・ランカにおける聴覚障害児早期教育の内容（教育方法・カリキュラム・教材等）に踏みこんだ検討はできなかった。わが国が移転した聴覚障害児早期教育の技術がスリ・ランカにおいて、どのように変容したかについて、その教育内容をさらに詳しく把握しながら検討する必要がある。また、スリ・ランカにおいてどのような教育方法が可能であり、どのような判断基準で教育方法を選択すべきであるか、さらに詳細な研究が必要である。このような研究を実施することにより、発展途上国の聴覚障害児早期教育において先進諸国から移転された教育モデルを評価する方法について、また発展途上国において適用可能な教育の方法について、重要な示唆を得ることができると思われる。

2. わが国青年海外協力隊員がスリ・ランカに対して1990年代に援助したプロジェクトである「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」については、開設から間がないために、わが国の援助の長期的な効果については検討を行うことができなかった。今後、さらに継続して援助効果を評価するための研究を実施する必要がある。

3. スリ・ランカにおいて既に使用されている補聴器を含む聴覚補償のための機器について、今後さらに、その効果を検討し、その有効性が確認された場

合には、実現可能な補聴器の流通及び使用方法（入手から修理にいたるまでの流れ）を提案するための研究が必要である。この流通及び使用方法の中には、スリ・ランカのような高温多湿の自然条件の中で、補聴器を最適な状態で使用するためのメンテナンスに関する研究も含まれる。このような研究が、スリ・ランカのみならず、発展途上国全体に対して有効な示唆を提供すると思われる。

以上の課題や問題点を詳細に検討し、本論文をさらに発展させる必要がある。